

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月28日
【中間会計期間】	第23期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	みらい証券株式会社
【英訳名】	Mirai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上島 健史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
営業収益 (千円)	44,862	42,374	-	131,233	55,739
純営業収益 (千円)	44,862	42,374	-	131,233	55,739
経常損失 () (千円)	75,444	53,800	-	96,632	109,363
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失 () (千円)	71,756	12,414	-	101,895	63,714
中間包括利益又は包括利益 (千円)	72,990	13,602	-	103,562	64,910
純資産額 (千円)	288,978	245,667	-	259,269	194,359
総資産額 (千円)	343,310	294,643	-	313,678	252,790
1株当たり純資産額 (円)	7,688.05	6,535.79	-	6,897.67	5,170.77
1株当たり中間(当期)純損 失 () (円)	1,909.03	330.27	-	2,710.85	1,695.07
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.17	83.38	-	82.65	76.89
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	85,384	501	-	90,616	18,444
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,763	53,843	-	9,019	20,756
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	138,279	190,648	-	136,303	138,615
従業員数 (名)	12	5	-	9	4

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

3 当社は令和2年4月1日付で連結子会社であった日中産権交易所株式会社及びその子会社北京未来富聘財經
諮詢有限公司は、当社が所有する株式をすべて売却したため、第23期より連結財務諸表を作成しておりませ
ん。このため、第23期中間会計期間の連結経営指標等については記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	16,600 (15,903)	1,551 (16,415)	45,838 (44,574)	56,372 (54,486)	11,371 (28,461)
純営業収益 (千円)	16,600	1,551	45,838	56,372	11,371
経常利益又は経常損失() (千円)	37,865	56,721	7,105	55,041	111,604
中間純利益又は中間(当期) 純損失() (千円)	61,109	16,866	13,108	82,828	73,716
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)
純資産額 (千円)	292,114	253,774	210,621	270,669	197,470
総資産額 (千円)	341,318	299,156	254,302	319,894	252,200
1株当たり純資産額 (円)	-	-	5,603.42	7,200.95	5,253.54
1株当たり中間純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	-	-	348.75	-	1,961.17
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.58	84.83	82.82	84.61	78.29
自己資本規制比率 (%)	263.3	554.8	463.3	203.1	348.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	16,160	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	4,976	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	-	-	159,440	-	-
従業員数 (名)	12	5	3	9	4

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値を基に算出したものであります。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について潜在株式がないため記載しておりません。

4 第22期まで中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりますので、1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失又は1株当たり当期純損失()、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において連結子会社であった日中産権交易所株式会社及びその子会社であった北京未来富聘財經諮詢有限公司は、当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社はなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員（名）	3
--------	---

(注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しておりますので、従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きましたが、持ち直しの動きも一部みられました。設備投資は、新型コロナウイルス感染拡大による企業収益の悪化や、いつ収束するかわからないという不透明感の中、弱い動きが続いているものの、主要貿易相手国の経済が改善されたため、輸出や生産で持ち直しの動きがみられました。一方、個人消費は、夏場にかけて新型コロナウイルスの感染が再拡大し、回復が足踏みする動きがみられました。

このような状況のもと、当社グループは、株主コミュニティ制度の拡充に注力して経営基盤の改善及び収益力の向上に努めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ2,101千円増加し、254,302千円（前事業年度末252,200千円）となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ11,050千円減少し、43,680千円（前事業年度末54,730千円）となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ13,151千円増加し、210,621千円（前事業年度末197,470千円）となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、営業収益は45,838千円（前年同期 1,551千円）、純営業収益は45,838千円（前年同期 1,551千円）、経常利益7,105千円（前年同期は経常損失56,721千円）、中間純利益13,108千円（前年同期は中間純損失16,866千円）となりました。

< 営業収益 >

部門		前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
証券業務	委託手数料	-	-	7,425	16.2
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-
	トレーディング損益	813	-	727	1.6
	その他	6,894	-	8,783	19.2
	小計	7,707	-	16,935	36.9
証券業に関連する 業務	投資事業組合等管理収入	-	-	-	-
	情報提供・コンサルティング収入	9,521	-	28,366	61.9
	営業投資有価証券売買損益	18,960	-	507	1.1
	その他	-	-	-	-
	小計	9,438	-	28,874	63.0
金融収益		180	-	28	0.1
合計		1,551	100.0	45,838	100.0

(注) 証券業務「その他」及び証券業に関連する業務「情報提供・コンサルティング収入」「その他」は、中間損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

(証券業務)

当中間会計期間において、委託手数料は7,425千円(前年同期はありませんでした。)、株主コミュニティ運営手数料、審査料等のその他は8,783千円(前年同期6,894千円)となりました。

(証券業に関連する業務)

当中間会計期間において、情報提供・コンサルティング収入は28,366千円(前年同期9,521千円)となりました。また、当社の出資先の投資事業組合等が保有する株式の売却及び持分損益の取込等から営業投資有価証券売買益として507千円(前年同期営業投資有価証券売買損失18,960千円)を計上しました。

(金融収支)

当中間会計期間における金融収益は、投資先からの配当金の減額等により28千円(前年同期180千円)となりました。

<販売費・一般管理費>

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、人員減により人件費が24,880千円(前年同期36,064千円)と11,184千円減少したため、41,497千円(前年同期56,571千円)となりました。

<営業外損益>

当中間会計期間の営業外収益は、受取利息695千円(前年同期933千円)、雑収入2,069千円(前年同期475千円)により、営業外損益は2,764千円の利益(前年同期1,401千円の利益)となりました。

<特別損益>

当中間会計期間の特別損益は、貸倒引当金戻入額6,000千円、関係会社株式売却益148千円により、6,148千円の利益(前年同期40,000千円の利益)となりました。

証券業務の状況

a 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	6,894	6,894
	計	-	-	-	6,894	6,894
当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	委託手数料	7,425	-	-	-	7,425
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	8,783	8,783
	計	7,425	-	-	8,783	16,208

b トレーディング損益の内訳

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)			当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	813	-	813	727	-	727
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	813	-	813	727	-	727

証券業に関連する業務の状況

a 投資事業組合等の管理運営業務

イ 当社グループが運営の任にあたる投資事業組合等の状況は、以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
投資事業組合受入出資金総額(千円) (期末日現在)	-	-
投資事業組合数(組合) (期末日現在)	-	-
投資事業組合等管理収入(千円)	-	-

ロ 新規に設立又は受入出資金総額が増加した投資事業組合等は以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
投資事業組合受入出資金総額(千円)	-	-
投資事業組合数(組合)	-	-

b 情報提供・コンサルティング業務

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
件数(件)	15	17
情報提供・コンサルティング収入(千円)	16,415	28,366

(注) 情報提供・コンサルティング収入は、中間損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

c 営業投資業務
 (投資会社数)

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日) (社)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) (社)
株券	11	15
債券	-	-
その他	-	-
合計	11	15

(注) 上記投資会社数には、投資事業組合等から行った間接的な投資は含まれておりません。

(営業投資有価証券売買損益)

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)			当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
営業投資業務	18,960	-	18,960	507	-	507
投資事業組合等損益	-	-	-	-	-	-
合計	18,960	-	18,960	507	-	507

(注) 上記には、投資事業組合持分に係る営業投資有価証券売買損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

前中間会計期間まで中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成してはありますが、当中間会計期間より中間キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前事業年度末と比較し21,137千円の増加となりました。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は138,303千円であり、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」による資金の増加16,160千円及び、「投資活動によるキャッシュ・フロー」による資金の増加4,976千円の結果、中間会計期間末残高は159,440千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの詳細は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は16,160千円の増加となりました。増加要因としては、税引前中間純利益13,273千円の計上、預り金の増加による3,304千円の計上等によるものであり、減少要因としては、貸倒引当金の減少による6,000千円の計上等によります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は4,976千円の増加となりました。増加要因としては、長期貸付金の回収6,000千円の計上、差入保証金の回収による21,620千円の計上等によるものであり、減少要因としては資産除去債務の履行による支出17,230千円の計上等によります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績は、受入手数料が44,574千円(前年同期16,415千円)、営業投資有価証券売買益507千円(前年同期営業投資有価証券売買損18,960千円)を計上したこと等により、営業収益は45,838千円(前年同期1,551千円)、金融費用を差し引いた純営業収益は45,838千円(前年同期1,551千円)、営業利益4,341千円(前年同期は営業損失58,123千円)、経常利益7,105千円(前年同期は経常損失56,721千円)となり、中間純利益は13,108千円(前年同期は中間純損失16,866千円)となりました。

なお、業務内容別の概況につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、日本経済の景気変動、株式市場の変動、海外の政治・経済情勢、投資先の業績の悪化などが考えられます。

安定的な収益確保が見込めない場合において、一時的に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当中間会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末から21,137千円増加し、159,440千円となっております。これは、当中間会計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローによる資金の増加16,160千円などによります。なお、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,400
計	96,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,500	38,500	非上場・非登録	(注)1、2
計	38,500	38,500	-	-

(注)1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	38,500	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミライホールディングズ(株)	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	9,732	25.89
(株)ビッグベン	東京都台東区雷門二丁目19番17号	4,440	11.81
上島 健史	神奈川県横浜市都筑区	2,573	6.84
(株)共栄	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,920	5.10
(株)すかいらーくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	1,901	5.05
(株)ユニマツライフ	東京都港区南青山二丁目12番14号	1,443	3.83
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20番地	1,200	3.19
(株)ヒロホールディングスinc	東京都中央区日本橋小舟町3番11号	1,000	2.66
ビットウィン(株)	東京都中央区日本橋三丁目4番2号	971	2.58
(有)用賀興産コンサルタント	東京都中央区佃二丁目1番1-5206番	700	1.86
計	-	25,880	68.85

(注) 上記のほか、自己株式が912株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 912	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,588	37,588	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,500	-	-
総株主の議決権	-	37,588	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) みらい証券株式会社	東京都港区西新橋三丁目4番2号	912	-	912	2.36
計	-	912	-	912	2.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

3【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第22期中 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	16,415	16,415
	計	-	-	-	16,415	16,415
第23期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	委託手数料	7,425	-	-	-	7,425
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	37,149	37,149
	計	7,425	-	-	37,149	44,574

(2) トレーディング損益の内訳

区別	第22期中 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)			第23期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	813	-	813	727	-	727
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	813	-	813	727	-	727

(3) 自己資本規制比率

		第22期中 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	第23期中 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
基本的項目 (百万円) (A)		251	207
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	2	3
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	0	0
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	長期劣後債務 (百万円)	-	-
	短期劣後債務 (百万円)	-	-
計 (百万円) (B)		2	3
控除資産 (百万円) (C)		81	71
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		172	139
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	-
	取引先リスク相当額 (百万円)	3	3
	基礎的リスク相当額 (百万円)	28	27
計 (百万円) (E)		31	30
自己資本規制比率(D) ÷ (E) × 100 (%)		554.8	463.3

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

a 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第22期中(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	-	29	29
第23期中(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)	127	28	155

b 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第22期中(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	-	-	-
第23期中(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)	-	-	-

c 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第22期中(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	-	-	-
第23期中(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)	-	-	-

d その他

期別	新株引受権証券（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証券（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
第22期中（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	-	-	-	-	-	-
第23期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	-	-	-	-	-	-

受託取引の状況（上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。）

期別	新株引受権証券（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証券（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
第22期中（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	-	-	-	-	-	-
第23期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受け・売出し業務及び募集・売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

期別	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
第22期中（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	-	-	-	-	-
第23期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
第22期中 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-
第23期中 （自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第22期中 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	-	-	-	-	-
第23期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	-	-	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第22期中 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-
第23期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-

(6) その他業務

保護預り業務

期別	第22期中間会計期間末 (令和元年9月30日)		第23期中間会計期間末 (令和2年9月30日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	825	-	832	-
債券(百万円)	2,617	-	2,617	-
受益証券 (百万口)	単位型	-	-	-
	追加型	株券	-	-
		債券	-	-
新株引受権証書(ワラント)	-	-	-	-

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客に売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第22期中間会計期間末 (令和元年9月30日)	-	-	-	-
第23期中間会計期間末 (令和2年9月30日)	-	-	-	-

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日）は中間連結財務諸表を作成しており、中間キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）の中間財務諸表について、公認会計士山口裕義事務所により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	史彩監査法人
当中間会計期間	公認会計士山口裕義事務所

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,303	159,440
預託金	10,000	10,000
顧客分別金信託	10,000	10,000
営業投資有価証券	18,372	23,682
短期貸付金	12,000	12,000
前払費用	4,783	2,079
未収収益	-	1,554
その他	1,549	-
流動資産計	185,008	208,756
固定資産		
有形固定資産	12,334	13,070
建物	0	-
器具備品	134	870
土地	12,200	12,200
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	54,857	32,475
関係会社株式	1	-
その他の関係会社有価証券	1	-
投資有価証券	2,584	2,584
長期貸付金	130,994	124,994
長期差入保証金	29,019	7,399
長期未収入金	140,698	139,198
長期前払費用	-	739
その他	3	3
貸倒引当金	248,444	242,444
固定資産計	67,192	45,545
資産合計	252,200	254,302

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	2,277	5,582
短期借入金	30,000	30,000
前受収益	2,177	4,789
未払金	0	771
未払費用	1,012	527
未払法人税等	1,290	1,145
その他	60	170
流動負債計	35,818	41,986
固定負債		
資産除去債務	17,230	-
繰延税金負債	1,678	1,691
固定負債計	18,909	1,691
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2	2
特別法上の準備金計	2	2
負債合計	54,730	43,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	253,153	253,153
資本剰余金合計	253,153	253,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,514	88,405
利益剰余金合計	101,514	88,405
自己株式	57,456	57,456
株主資本合計	194,182	207,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,287	3,329
評価・換算差額等合計	3,287	3,329
純資産合計	197,470	210,621
負債・純資産合計	252,200	254,302

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業収益		
受入手数料	16,415	44,574
委託手数料	-	7,425
その他の受入手数料	16,415	37,149
営業投資有価証券売買損益	1 18,960	1 507
トレーディング損益	813	727
金融収益	180	28
営業収益計	1,551	45,838
金融費用	-	-
純営業収益	1,551	45,838
販売費・一般管理費	56,571	41,497
取引関係費	4,796	2,580
人件費	36,064	24,880
不動産関係費	8,767	9,908
事務費	3,589	2,673
減価償却費	2 324	2 261
租税公課	368	298
その他	2,660	893
営業利益又は営業損失()	58,123	4,341
営業外収益	1,408	2,764
受取利息	933	695
雑収入	475	2,069
営業外費用	7	-
雑損失	7	-
経常利益又は経常損失()	56,721	7,105
特別利益	62,815	6,148
貸倒引当金戻入額	27,929	6,000
関係会社株式売却益	34,886	148
特別損失	22,815	-
貸倒引当金繰入額	5,143	-
投資有価証券評価損	16,045	-
減損損失	1,625	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	16,721	13,253
法人税、住民税及び事業税	145	145
法人税等合計	145	145
中間純利益又は中間純損失()	16,866	13,108

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	253,153	253,153	27,797	27,797	57,456
当中間期変動額						
中間純損失（ ）	-	-	-	16,866	16,866	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	16,866	16,866	-
当中間期末残高	100,000	253,153	253,153	44,664	44,664	57,456

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	267,899	2,770	2,770	270,669
当中間期変動額				
中間純損失（ ）	16,866	-	-	16,866
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	28	28	28
当中間期変動額合計	16,866	28	28	16,895
当中間期末残高	251,032	2,741	2,741	253,774

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	253,153	253,153	101,514	101,514	57,456
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	-	13,108	13,108	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	13,108	13,108	-
当中間期末残高	100,000	253,153	253,153	88,405	88,405	57,456

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	194,182	3,287	3,287	197,470
当中間期変動額				
中間純利益	13,108	-	-	13,108
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	42	42	42
当中間期変動額合計	13,108	42	42	13,151
当中間期末残高	207,291	3,329	3,329	210,621

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	13,253
減価償却費	261
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,000
受取利息及び受取配当金	695
営業投資有価証券増減額（ は増加）	809
未収入金の増減額（ は増加）	1,471
前払費用の増減額（ は増加）	1,881
前受収益の増減額（ は減少）	2,612
未払金の増減額（ は減少）	770
未払費用の増減額（ は減少）	484
預り金の増減額（ は減少）	3,304
その他	187
小計	15,755
利息及び配当金の受取額	695
法人税等の支払額	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	4,500
有形固定資産の取得による支出	914
差入保証金の回収による収入	21,620
長期貸付金の回収による収入	6,000
資産除去債務の履行による支出	17,230
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,137
現金及び現金同等物の期首残高	138,303
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 159,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
時価のあるもの
時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
投資事業組合等への出資
組合の最近の中間財務諸表に基づき、中間貸借対照表については、資産項目・負債項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上し、中間損益計算書については損益項目の持分相当額をそれぞれの項目において計上しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物 10~15年、器具・備品 4~6年であります。
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 重要な引当金及び準備金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。
 - (2)金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」に計上しております。
- 5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 投資事業組合への出資の会計処理

組合の最近の中間財務諸表に基づき、中間貸借対照表については資産項目・負債項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上し、中間損益計算書については、損益項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 未払法人税等は法人住民税及び事業税の未納付額であります。
- 2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
 金融商品取引責任準備金
 金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

- 1 営業投資有価証券売買損益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業投資有価証券売買損益	18,960千円	252千円
組合等損益の取込額	-	255
合計	18,960	507

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	324千円	179千円
長期前払費用	-	82
合計	324	261

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	159,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	159,440

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引で重要性がないものについては記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和2年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	159,440	159,440	-
(2) 預託金	10,000	10,000	-
(3) 短期貸付金	12,000	12,000	-
(4) 未収収益	1,554	1,554	-
(5) 長期未収入金	139,198		
貸倒引当金	139,198		
小計	-	-	-
(6) 長期貸付金	124,994		
貸倒引当金	103,245		
小計	21,748	21,748	-
(7) 差入保証金	7,399	7,379	19
資産計	212,143	212,123	19
(1) 預り金	5,582	5,582	-
(2) 未払金	771	771	-
(3) 未払費用	527	527	-
(4) 未払法人税等	145	145	-
(5) 短期借入金	30,000	29,720	279
負債計	37,026	36,746	279

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 短期貸付金、(4) 未収収益

現金及び預金、預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、未収収益は短期に回収が見込まれるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金、(6) 長期貸付金

これらは、回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 差入保証金

差入保証金は、10年物の国債の利率を用いて割り引いた価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
(1) 営業投資有価証券 非上場株式	23,682
(2) 投資有価証券	2,584
合計	26,266

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することがきわめて困難と認められるものであるため、含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

- 1 トレーディングに係る有価証券(売買目的有価証券)
 該当事項はありません。
 - 2 トレーディングに係るもの以外の有価証券
 - (1) 連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
 - (2) 子会社株式及び関連会社出資金
- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1
(2) 関連会社出資金	1
計	2

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

- 1 トレーディングに係る有価証券(売買目的有価証券)
 該当事項はありません。
- 2 トレーディングに係るもの以外の有価証券
 - (1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	中間会計期間末における 中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (営業投資有価証券に属するもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (営業投資有価証券に属するもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 子会社株式及び関連会社出資金

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間貸借対照表計上額	12,200
期首残高	12,200
期中増減額	-
中間期末残高	-
中間期末時価	-

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 中間期末の時価は、路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和元年4月1日 至 令和2年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
I社	13,500

I社との間で機密保持契約を締結しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和元年4月1日 至 令和2年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和元年4月1日 至 令和2年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和元年4月1日 至 令和2年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	5,253.54円	5,603.42円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益	348.75円
(算定上の基礎)	
中間純利益 (千円)	13,108
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	13,108
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,588

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	5,253.54円	5,603.42円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	197,470	210,621
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち新株予約権 (千円))	(-)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	197,470	210,621
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	37,588	37,588

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月25日関東財務局に提出

(2) 臨時報告書

令和2年7月22日関東財務局に提出

金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月24日

みらい證券株式会社

取締役会 御中

公認会計士山口裕義事務所

(愛知県名古屋市)

公認会計士 山口 裕 義

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらい證券株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みらい證券株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。